

会 議 録

令 和 5 年 第 1 回 臨 時 会

会期：令和5年2月16日
(1日間)

小 海 町 議 会

第 1 回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第 1 日（招集）	
招集あいさつ	5
諸般の報告 行政報告	7
議案第 1 号（事件）	8
議案第 2 号（事件）	8
議案第 3 号（補正予算）	9
署 名	18

令和5年第1回

小海町議会臨時会議事日程

開会年月日時	令和5年2月16日	午前10時00分
閉会年月日時	令和5年2月16日	午前11時40分
開会の場所	小海町議会議場	
議件番号	付議件名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第3番議員、第4番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和5年2月16日 至 令和5年2月16日 1日間	
	町長招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
議案第1号	財産の取得について	原案可決
議案第2号	財産の取得に関する変更について	原案可決
議案第3号	令和4年度小海町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決

会議の顛末	令和5年2月16日 午前10時00分に始め
	令和5年2月16日 午前11時40分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘	会計管理者 井出宗則
	副町長 篠原 宏	子育て支援課長 井出智善
	教育長 中島行男	教育次長 井出直人
	総務課長 黒澤五雄	観光交流センター所長 小池 司
	産業建設課長 吉澤君雄	やすらぎ園所長 宮澤賢司
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 小平弘恵	
	書 記 柳澤武彦	

会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏名	2/16
第1番	黒澤 敦史	○
第2番	鷹野 文則	○
第3番	篠原 哲雄	○
第4番	井出 和人	○
第5番	渡邊 晃子	○
第6番	的埜美香子	○
第7番	井出 幸実	○
第8番	品田 宗久	○
第9番	小池 捨吉	○
第10番	有坂 辰六	○
第11番	篠原 伸男	○
第12番	篠原 義従	○
計		12
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員	第3番 篠原哲雄 議員	
	第4番 井出和人 議員	

令和5年第1回	
小海町議会臨時会会議録	
「第1日」	
*	開会年月日時 令和5年2月16日 午前10時00分
*	閉会年月日時 令和5年2月16日 午前11時40分
*	開会の場所 小海町議会議場
会議の経過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。今日は、令和5年第1回小海町議会臨時会であります。</p> <p>本日の臨時会での案件は、お手元に配付されておりますとおり、事件議案2件と補正予算案1件であります。</p> <p>今回の臨時会では、最近その都度開かれておりました全員協議会は開かずに、この本会議場において質疑を行い、表決となりますので、議員の皆さんによる積極的な質疑をお願いするところであります。</p> <p>また、討論は1案件について1人1回の原則、そして討論の順序は反対の方から行い、次に賛成の方とし、交互に行うことと会議規則で定められていますので、ふだん討論をされていない方も、今回は時間もたっぷりありますので、よい機会と捉えていただき、経験されてみてはいかがでしょうかと期待をいたすところであります。</p> <p>ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回小海町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。</p>
<u>日程第1 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第3番 篠原哲雄君及び第4番 井出和人君を指名いたします。</p>

<u>日程第2 「会期の決定」</u>	
議 長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本臨時会の運営につきまして、去る2月8日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 的埜美香子君。</p>
6 番議員	<p>ご報告いたします。本日招集の令和5年第1回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る2月8日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。</p> <p>本臨時会に付議される案件は、事件議案2件、補正予算案1件で、会期は本日2月16日、1日とする案を作成いたしました。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日2月16日、1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p>
(異議なしの声)	
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日2月16日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。</p>
<u>日程第3 「町長招集挨拶」</u>	
議 長	<p>日程第3、町長より招集挨拶をお願いします。黒澤町長。</p>
町 長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日は、令和5年第1回臨時会をお願い申し上げましたところ、公私ともにお忙しい中、全議員の皆様方のご参集賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>令和5年も、はや50日がたとうとしておりますが、コロナの影響で新年祝賀式が開催できませんでしたので、改めて新年のご挨拶を申し上げます。</p> <p>議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、ご家族そろって輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。</p> <p>そして、本年はう年でございます。皆様が大きく飛躍する年となりますよう、心からご祈念を申し上げますところでございます。</p> <p>1月23日には、新海監督の映画「すずめの戸締り」がベルリン国際映画祭へ</p>

ノミネートされました。世界的なアニメーション映画監督となられた新海誠監督の活躍を、生まれ育った地域としてしっかりと応援しているところですが、これからまちづくりにつなげていくこと、そういうことを考えているところでございます。

また、冬季の代表スポーツ、スピードスケートでございますが、シーズンも終盤を迎え、小学生、中学生、高校生とそれぞれの選手の皆様が活躍しております。松原湖高原スケートセンターでトレーニングに励んだ皆さんの活躍が新聞に掲載されるたびに、頑張っている姿を想像し、立派に成長し将来この地域で活躍してほしい、そんな思いを抱くところでございます。

そして、コロナであります。政府はゴールデンウイーク明けの5月8日に2類相当の感染症から5類に移行することを発表しました。コロナが発症してから丸3年以上経過し、生活スタイルが一変、さま変わりしております。5類に移行することにより、コロナ前の生活、日常を取り戻すことを示されておりますが、やはり感染対策が一番重要になっております。手洗い、手指の消毒等を徹底した中で、コロナ前の生活を取り戻せるよう取り組んでいるところであります。

それでは、本臨時会にご提案申し上げます議案につきまして、総括的な説明を申し上げます。

議案第1号の「財産の取得について」であります。小海駅舎の取得について、売主東日本旅客鉄道株式会社と800万円で売買の仮契約を締結しております。この仮契約に対し、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号「財産の取得に関する変更について」ですが、令和4年第4回定例会において議決をいただきました公用車の購入につきまして、為替レートの変動により取得価格を60万46円減額するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号「令和4年度小海町一般会計補正予算（第7号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,799万円を追加し、総額を50億6,664万2,000円とするものでございます。

主な内容は、総務費では村上団地造成工事の増額2,749万円、そのほか商工費において店舗新築等助成事業の増額50万円でございます。

以上、よろしくご審議の上、可決決定をいただきますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

<u>日程第4 「諸般の報告」</u>	
議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの2ページ、3ページに申し上げてございますので、ご確認のほどをお願いいたします。</p> <p>その他報告事項のある方はお願いいたします。総務産業常任委員長 品田宗久君。</p>
(委員会調査報告)	
議 長	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<u>日程第5 「行政報告」</u>	
議 長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。</p>
町 長	<p>それでは、報告をいたします。</p> <p>1月7日に消防団出初め式、1月29日に第32回氷上トライアスロン小海大会をそれぞれ3年ぶりに行いました。</p> <p>消防団の出初め式は、長い歴史と伝統により引き継がれてきた新年の行事の一つであり、コロナとはいえ千曲川河川敷で一斉放水を見物に来られる町民の皆様方もおり、実施を決めた団長をはじめ関係者の皆さんに感謝するところでございます。</p> <p>そして、氷上トライアスロン小海大会では、大勢のボランティアの皆様を支えられて行われ、100人近い皆様が出場し、体力の限界に挑戦されました。出場された方々から、大会の開催に感謝の言葉を多くの皆様からいただいております。</p> <p>また、2月18日の土曜日には、県知事との対話集会在役場大会議室で行われます。県知事が全市町村を対象に行っている対話集会でありますので、ご都合がございましたらぜひ参加のほどをお願いいたします。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。</p> <p>ほかに行政報告がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>総務課長【令和4年第4回佐久広域連合議会定例会の報告】</p> <p>町民課長【第1回南佐久環境衛生組合議会定例会の報告】</p>	

総務課長【小海町特別職報酬等審議会の報告】	
議 長	<p>以上で行政報告を終わります。</p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・各課長・教育次長・所長・会計管理者であります。</p>
議 長	これより議案を上程いたします。
<u>日程第6 「議案第1号」</u>	
議 長	<p>日程第6、議案第1号「財産の取得について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長。</p>
(事務局朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。黒澤総務課長。</p>
(総務課長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論のある方は挙手を願います。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議 長	<p>挙手全員と認めます。</p> <p>したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<u>日程第7 「議案第2号」</u>	
議 長	<p>日程第7、議案第2号「財産の取得に関する変更について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。

	本案について提案理由の説明を求めます。黒澤総務課長。
	(総務課長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論のある方は挙手を願います。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第8 「議案第3号」</u>	
議 長	日程第8、議案第3号「令和4年度小海町一般会計補正予算(第7号)について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。篠原副町長。
	(副町長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。歳入歳出とも補正予算書でページごとに行います。質疑のある方は挙手を願います。 歳入。 6ページ、款11地方交付税、6ページ。 歳出に移ります。 款2総務費、項1総務管理費、目1企画費。款6商工費、項1商工費、目1商工業振興費、7ページ。
12番議員	2,700万ばかりの増工ということなんですけれども、この敷地造成工で土砂ふるい分けに1,000万ばかりかかったということなんですけれども、我々が

	<p>工事する場合、大量の埋め戻しをするときには、現場を見てこの土を1立米幾らで売ってくださいという話でもって話は決めて、後でもってふるい分けとか何とかということはないわけなんですけれども、これは現場を通りすがりに見たんですけれども、ふるい分けというのは、じゃ現場でやったわけですか。無作為に泥を積んできて、現場でふるい分けて、いいもの悪いものに分けて、その手間がかかったということですかね。</p>
総務課長	<p>埋め戻しの土、土砂であります。この土砂は、購入したのではなく、残土のようなものを利用したいということでございます。そして、具体的には八那池の旧衛生センター、その跡地にあります土砂を搬入をしました。ところが、いろいろな大きさの石が中に交ざっていますから、そこで八那池の現場でふるい分けをして、そして、そんなに大きいものが入らないような形で造成地へ運搬をしたという内容でございます。</p>
12番議員	<p>この今言った話は（箕輪）だよな。それから、佐久穂町に変更となっているんですけれども、佐久穂の土はどこから入れたんでしょうかね。</p>
総務課長	<p>佐久穂町、運搬の関係であります。まず、大谷地というか、本間から溝の原へ向かった、その現場というか土砂がありました。それを当初見込んで4キロというような想定を運搬距離、していたわけですが、とても思うようにいかないということでありまして、佐久穂町の大日向に手頃な土があるということが情報がありまして、そこから土砂をもらってきたということで、運搬距離が延びたものが補正の増額の要因であります。その土は、そんなにふるうほど大きい石は入っていませんので、そのまま使えたという内容でございます。</p>
議 長	<p>ほかに質疑のある方はございませんか。</p>
5番議員	<p>5番、渡邊です。お願いします。</p> <p>説明いただいたんですけれども、前回6号補正でいただいた、予算決算委員会でいただいた資料を拝見していると、附帯工事の中に除石等200万円が入っていて、その後の変更精算、今後の予定、今回だとか、今後出てくる予定として、地盤かさ上げ、搬入、土の運搬費、巨石除去他となっているんですが、ちょっと気になっているのは、前回の附帯工事に除石と入っている。前回の説明だと、今回巨石除去も来るようになっていたんですが、この説明、今回いただいた説明資料によると、石のことが一切書いていないんですが、このあたり、石、今どうなっているのかだとか、費用はどんなのかのご説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>前回12月の定例会でお示しをした資料の③番の部分のことだと思います。変</p>

	<p>更の精算については巨石の除去、また地盤のかさ上げの分の運搬、そういうものが想定されるという説明をさせてもらった内容ではないかと思えます。その部分につきましては、巨石の除去については敷地造成工事、この中に含まれておりまして、ふるい分けという表記で2,400立米の数量であります。そのほか、土砂運搬、そういうものの中に搬入だけでなく搬出、そういうものも含まれているということをお願いしたいと思えます。</p>
5番議員	<p>今回のことではないんですが、じゃ前回の附帯工事に入っていた除石等というのはもうやられているのか。見たところ、大きな石はもう現場でないと考えたんですけども。その辺のちょっと整合性というか、お願いします。</p>
総務課長	<p>現在、現場には大きい石はほとんどなくなっています。それは、この巨石の除去という形でバックホーンでブレーカーでがたがたがたという形で割って、それでダンプに搬入、持ち運びができる程度の大きさまで破碎というか、割りまして、作業を行っておるという内容でございます。</p>
議長	<p>いいですか。</p>
12番議員	<p>篠原です。2工区についてちょっとお聞きしたいんですけども、なかなかこの工事内容を見ただけではちょっと把握できないのでお聞きしますが、この説明の9ページですか、議案第3号資料というところの擁壁工、L型擁壁短尺加工費の増でありますけれども、これは大きさが違うということですか。</p>
総務課長	<p>L型擁壁を短尺に加工したという内容なんですけど、L型擁壁、2次製品で長さが2メートル程度のものを発注をしまして、今度は道路の隅切り、そういう部分にそれをそのまま設置したんでは、何ていうんですかね、丸みが出てこない。ですから、それを縦に短く短尺、短く加工しまして、隅切りの部分に丸みが出るような工夫をさせていただいたという内容でございます。</p>
12番議員	<p>L型擁壁を現場で加工して、その加工費がかかったということですね。分かりました。</p> <p>次に、その下の耕作地高さ変更に伴う自由勾配側溝77メートルを1工区から振替えて作業工が増になったとありますけれども、ここの説明をちょっとお願いします。</p>
総務課長	<p>この造成地の隣に水田が隣接をしております。その水田に関係する水路を設置をしたわけでありまして、まず1工区から2工区へ動かさせてもらった内容であります。水路を1工区と2工区それぞれ分けて施工をする予定でありましたが、その田面の高さとのバランスで水路、下流側から通常施工してきますと、上流側の据付けというか、計算上は出るんですが、現場では2つの業者さんがやっていますとなかなかうまくいかないということで、勾配を一定に</p>

	<p>保つ、そういう設計の中で下流側の2工区へ1工区側の設計にあったものに移させてもらいまして、そして勾配を一定に保った。そういう作業をしたために、1工区から2工区へその部分の工事を動かさせてもらったという内容であります。</p> <p>そして、耕作地の高さというか、あぜの高さとか、そういうものによってすりつけを若干調整をしてきたという内容です。</p>
議長	ほかに。
5番議員	<p>ちょっと先ほどの続きになります。続きといたしますか、ご説明で先ほど巨石の除去は今回のこの1工区、敷地造成工に入っているとおっしゃいましたが、破碎をしても、破碎しているというのは本間の方もすごい音がしているというので存じ上げていますけれども、割っても運搬したということですか。ないですね、巨石。もうしてしまったんですか。そのあたり、タイム、あれをお願いします。</p>
総務課長	<p>破碎をして運搬をして片づけ、あの現場からは持ち出して、あの現場から見ますと片づけたということでございます。破碎をして埋めたとか、そういうことではなく、持ち出して片づけた。それが運搬費のほうへ相殺をされているという内容でございます。</p>
6番議員	<p>6番です。前回は補正6号の関係で舗装工事、附帯工事と、本来なら本体工事でやるべきことが載ってきて、また今回こういう形に変更という形でこの金額出るという、こういったことが原因というのは何にあるんでしょうか。お願いします。</p>
総務課長	<p>まず、原因であります。通常、道路の施工など線の工事、これについてはあまりそういうことはなく、ポイント、ポイントで巨石が出たり水が湧いたりということがあると思います。面の整備、このような造成工事、また畑、田んぼの造成、そういう面の工事については、非常に掘ってみなければ分からないという部分が比較的多いという内容がまず1つであります。</p> <p>そして、掘った段階でその巨石が出てしまって、その部分の費用がかさんでしまったということが1つ。そしてもう一つは、許認可の段階でかさ上げをするように指示をされております。そして、かさ上げをして、その工事に伴いましていろいろな、何ていうんですかね、道路から宅地の部分が高さの変更になったりする、そういうものについては県が施工の段階でまた改めて指示をするから、そこで対応してくれという内容のものが若干あります。</p> <p>具体的には、L型擁壁、その土留めの種類、そういうものが一般に使われているL型擁壁と宅地用に使われるL型擁壁があるということでありまして、</p>

	<p>それでSLというか、高さが高くなった場合は、そういうものを使ってほしいという県の指導、そういうことがございました。</p> <p>そのほか、取付けの地盤が上がりますから、下水道の公共ますの立ち上がり、そういうものも当然上がってきってしまうというものを今回変更で見させてもらったという内容でございます。</p>
6 番議員	<p>ただいま説明ありました。線の工事、面の整備というふうにあったんですけども、面の整備というような言い方されましたけれども、石が出ることというのは、やはり最初から、素人からしても河原のところで出るということは最初から分かっていることだと思いますし、許認可の問題もやっぱりあったということで、私も何回も、何回もというか、何回か言ってきたんですけども、当初設計に無理があったのではないかと思います。そして、町の見積りがいかにいいかげんだだったのかなというふうなことが、私はこれをずっとこの関連、見てきて思うわけですね。やっぱり元をただせば拙速に進めた結果ではないかと思いますが、町長、その辺はどうお考えでしょうか。</p>
町 長	<p>一つの事業をやるのに関係各機関、それから専門家に十分相談し、そして進めてきた事業だと思います。ましてや、地元の皆さんの強い要望でございました。それをかなえるための施策ということで進めてきたわけなんですけれども、やはり設計、それから計画等々は十分にしたつもりではございますけれども、こういったものが生じるのは、いわゆる見えていない工事をやるには、多少は致し方ないというふうに私は考えております。</p> <p>また、いかななものを見て拙速とおっしゃるか、私には理解できませんけれども、やはりこうしたものはスピード感を持って、そして熱意を持ってやるべきだというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
6 番議員	<p>多少こういうことがあるとおっしゃいました。じゃ、今後もそういうことを考えられるのでしょうか。もうこれっきりなのか、その辺お願いします。</p>
総務課長	<p>基本的に、全てのことについてしっかりと調査また計画をして進めていくということは基本でございます。そういう中でありますが、やはり不測の事態、想定していなかったこと、今回の場合ですと掘ってみなければ分からなかったこと、もっと具体的に申し上げますと、たまたま1工区には大きい巨石が出たんですが、2工区にはあまり出なかった。それは、昔千曲川がどのように流れていたか、そういうことまでいろいろ関係してきってしまう。そういうことは、正直言って実際にそこまで推測ができなかったということではありますが、少しでもそういうことが発生しないように、行政としては対応してま</p>

	いるということでございます。 以上でございます。
議 長	ほかに質疑のある方ございますか。
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
12番議員	賛成の立場なんですけれども、反対の討論がないようでしたら。
議 長	反対の討論の方はございますか。
(討論なし)	
12番議員	私も今、賛成の立場で討論させていただきます。今、私も疑問の点、幾つか聞いたんですけれども、土工事の難しさ、工事をしてみなければある程度分からないということは、重々私も承知しております。ただ、そういう問題が出たときに、しっかり精査して、それが業者から出された値段が適当であるかどうかということもしっかり精査しなければならないと思います。 私が質問した限り、総務課長、スムーズに答えられましたので、おおむねしっかり現場を見ながら精査しているということで、私は賛成という立場を取ります。
議 長	ほかに討論のある方ございますか。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数) × 5、6	
議 長	挙手多数と認めます。 したがって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	次に、各常任委員長、議会運営委員長から……
11番議員	休会中の、今委員会の話が出ましたので、今、本補正予算につきましては、賛成多数で可決されたということで工事のほうも進められると思いますが、いずれにしても、本間村上団地の工事につきましては、契約議決でなされてきた経過でありまして、先ほどもテスラの車の購入についても、契約議決の変更が出ております。当然、今回のこの補正予算に伴いまして、契約の変更ということが出てくるはずだと思います。今日いただいた資料を見ましても、JRとの中に見ても、契約の成立条件として小海町の議決を停止条件としているということでありまして、この村上団地の工事につきましては、既に契約はしてありまして、進められると。しかし、予算は成立しても、契

	<p>約議決の変更と、これにつきましては、いつ変更契約のものが出されて審議されるのかお尋ねいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>説明が不足して申し訳ございませんでした。事務の手續としまして、この臨時会で予算をお認めをいただき、そしてこの予算をお認めいただいた暁に、3月の定例会の、またこの後の議運でお願いをする予定なんですが、招集日に契約議決の案件を提案をさせていただくということでございます。3月の補正予算にこの予算を盛り込んでしまいますと、予算可決ということになりますと、最終日まで行ってしましまして、3月20日近辺の変更契約ということで、工期残りわずかのところで変更契約をするようになってしまいますので、3月の上旬に変更契約をさせていただきたいという意図から、本日申し上げさせていただいたという内容でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>11番議員</p>	<p>そうすると、契約議決が成立するまで、本予算で通過されたものは、工事は一旦中止するという。先ほど私が何で読み上げたかといったら、契約というものを履行していく場合に、議会の議決が停止条件とJRあたりは分かっているから書いてあるんですよね。要するに、今度は変更が出てきたと。既に契約はできてきていると。だけれども、議会の議決がなければJRあたりでも停止条件と言っているわけですよね。これが、だから予算通って、これから当然この後また議運でも開いて、本日この後追加という形に、臨時議会の場合ですから招集された内容以外はできないわけでありまして、それをやるには議運を開いて改めて出してくるというはずであります。</p> <p>したがって、今回、この予算は変更を認められたけれども、議会の議決がなくして契約は成立していないわけですから、工事は当然ストップとなれば、会期、年末、今年度中にこの工事できるのか。物の手順として、当然今までも、テスラでも変更契約が出てきて今日上げてあると。今日どうしてそういう手續を踏まないのか。これ3月の上旬、定例会で議決を受けるまで一切これに関する工事はストップすると、そういうふうに解釈していいんですか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>臨時会で追加議案はよろしくないと思っております。したがって、補正予算を成立いただいて、その後、契約議決議案を提案するしかないという形で思っております。そして、工事の内容、それについて中止をするということは難しいと思っておりますし、現在契約をしてある工事の金額、そういうものも加味して、現場のほうは進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>11番議員</p>	<p>これ質問じゃなくて、そうするとあれかい、今度はそのときまでに、ここま</p>

	<p>で、ここまでというものもちゃんととはっきり出せるの。補正予算、これ通る前の最初の議決でやったものはここまだったと。それ以後、契約議決を受けてからやった工事だということも全部、臨時議会だから当然追加なんか出せないことは誰でも知っているはず。ましてや総務課長は当然知っていると思いますが、しかし、何のために。じゃ3月に予算全部通って行って、契約議決は後でも工事は始めていっていいの。全部契約議決が通って初めて本契約になって、工事に着手していくんじゃないの。その論理が何で今日は通らないの。やるならば、今日の午後でも、この後でも、当然議会運営委員会を開いて、それで議会のほうの議長のほうに依頼してやって、変更契約を出してやっていかなかったら、この工事かかれないじゃない。予算が通れば、工事みんなやっていっていいのかね。そのために、財産等に関する条例が出ているわけでしょう。契約した場合には5,000万以上の請負、用地、不動産等については700万あるいは5,000㎡というものの条件がついているわけだから、当然議会の議決なくして工事というものができるはずがないじゃない。臨時議会に追加出してやるなんておかしいなんていうことは、そんなの誰でも知っている。だから、そのために新たに議会のほうに依頼して、議運を開いて、今日なら今日のうちに契約の議決をやって、やらなければ、この工事進んでいかないんじゃないの。</p>
<p>総務課長</p>	<p>いずれ、3月に契約議決を出させていただく。そして、工事の今どこまでがどうだという資料が提出できるかどうか分かりませんが、そういう段取りで進めさせていただきたいと思っております。</p>
<p>11番議員</p>	<p>何回も言うようだけれども、そんなの議会の中で通るわけじゃない。じゃ、何で今日これだけ出してきたの。契約し直しするんでしょう、この自動車の購入についたって。通ったんだから、議決で。そうしたら、今日ここで議決が通ったならば当然今日のうちに、臨時議会のときには項目の中になかったけれども、新たに議会運営委員会を開いていただいて、契約のものになって条例違反になっていくじゃない、それだったら。そういうことを平気でやっていくわけ。契約したのはそこまで、じゃこの工事は一切合切やらないということを議会に示しできる。今増工になったもの。また箕輪からどこかに運んだりするとか、そういうことも。その証拠もしっかり出せるなら、それは認めるけれども、今日時間がかかる分でもちゃんとした変更契約を提示して、議決して、工事を請け負った業者の皆さんも効率的に工事をやるようにすべきじゃないの。ぶつぶつ言っていたって、契約条項のところ、ちゃんと請負契約始まっていったそのものの条項をもう一度よく読み直ししたら</p>

	<p>どうですか。</p>
議 長	<p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに11時24分)</p>
議 長	<p style="text-align: right;">(ときに11時38分)</p> <p>この件につきましては議会運営委員会で対応したいと思います。次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。</p> <p>各常任委員長、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することに決定いたしました。</p>
<p><u>○ 散 会</u></p>	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案に対する審議は全て終了いたしました。これにて、令和5年第1回小海町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに11時40分)</p>

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

3 番 議 員

4 番 議 員